

産保第1502号  
平成30年11月22日

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）の  
一部を改正する規程等の制定について（依頼）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼  
申し上げます。

さて、経済産業省から平成30年11月14日付け20181105保局第7号  
で別添写しのとおり「高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈に  
ついて（内規）の一部を改正する規程等の制定について」の通知があり  
ました。また、同日付で経済産業省令等が改正されましたのでお知らせし  
ます。

貴協会におかれましては、会員各位に対し、この旨を周知願います。

〔 担 当  
保安対策室 西沢  
電話 043-223-2736 〕

通知等の概要（経済産業省のホームページから抜粋）

① 耐震基準の性能規定化

- ・耐震設計構造物に求められる耐震性能及び評価の性能規定化

（平成 31 年 9 月 1 日施行）

② 大規模地震及び津波に係る対策の危害予防規程への追加

- ・大規模地震に対する防災・減災対策の危害予防規程への追加
- ・津波対策の危害予防規程への追加

（平成 31 年 9 月 1 日施行、施行後 1 年間は従前の例によることができる）

③水素燃料電池自動車の更なる普及のための規制の見直し

- ・耐圧試験等の試験の位置づけの変更
- ・標章の掲示の方法の合理化

④その他

- ・国際協定規則採択国等の整備
- ・民間規格の例示基準への追加
- ・混合ガス名変更に係る規定の明確化
- ・容器等製造業者の登録に係る技術基準の例示
- ・その他表現の適正化等

経済産業省

20181105保局第7号

平成30年11月14日

千葉県知事殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官



高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）  
の一部を改正する規程等の制定について

高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）（20170718保局第1号）の一部を改正する規程等を別紙一覧のとおり制定したので通知します。



(別紙)

○平成30年11月14日付発出通達文一覧

- ・ 高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）の一部を改正する規程（20181105保局第1号）
- ・ 容器保安規則の機能性基準の運用についての一部を改正する規程（20181105保局第2号）
- ・ 冷凍保安規則の機能性基準の運用についての一部を改正する規程（20181105保局第3号）
- ・ 国際相互承認に係る容器保安規則の機能性基準について（20181105保局第4号）
- ・ 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示の機能性基準の運用について（20181105保局第5号）
- ・ 特定設備検査規則の機能性基準の運用について（20181105保局第6号）